



令和2年度 西北五地区

初めて手話を学ぶ方のための 体験講座

手話は、聞こえない人たちが使う魅力あることばです。

この講座は、日常よく使われるあいさつなどの手話単語や指文字、「聞こえないこと」について学ぶ初級手話講座です。

あなたも楽しく学んでみませんか。

日 程：令和2年9月29日、10月6日、13日、20日、27日
(火・全5回)

時 間：19時～20時30分

場 所：つがる市生涯学習交流センター「松の館」会議室B
(つがる市木造若緑52)

対 象：青森県内に在住している満16歳以上の方

参加費：無 料

定 員：13名 (*先着順)

申込方法：手話講習会(西北五地区)希望と明記し、住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先(電話/ファックス番号、携帯電話番号など)をご記入のうえ、はがきかファックスで下記へお送りください。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

申込〆切：8月21日(金)必着
受講決定について、別途通知をします。



= 主催・問い合わせ先 = 青森県聴覚障害者情報センター
〒030-0944 青森市筒井字ハツ橋76-9
TEL 017-728-2920 / FAX 017-728-2921

= 協 力 = 西北五ろうあ協会

青森県聴覚障害者情報センターが主催する、令和2年度「各地区初めて手話を学ぶための体験講座」は、県内6地区で開催する予定です。

西北五地区

- ・つがる市生涯学習交流センター
- ・9/29～10/27（火・全5回）
- ・19：00～20：30

上三地区

（上北郡・三沢市）

県南地区

- ・八戸市福祉公民館
- ・9/19～11/7（土・全7回）
- ・13：00～14：30

中弘地区

- ・弘前市総合学習センター
- ・8/29～10/3（土・全5回）
- ・13：30～15：00

南黒地区

- ・黒石市スポーツ交流センター
- ・9/3～10/1（木・全5回）
- ・19：00～20：30

三戸地区

（三戸郡）

◆ 青森県手話奉仕員養成講座のお知らせ

この講座は、手話で伝えあう楽しさを知り、地域で暮らそう者と手話で日常会話ができるようになることを目標に学びます。会場は、青森県聴覚障害者情報センターです。

入門課程 日程等：令和2年9月26日～令和3年2月20日（土）全13回25講座

対象：青森県在住の満16歳以上の手話学習初心者

受講料：無料（テキスト代は自己負担）

*募集中

基礎課程 新型コロナウイルス感染症拡大により、開催を中止しました。

※ 主催・問合せ先 青森県聴覚障害者情報センター TEL 017-728-2920

*県内各自治体が実施する手話関係養成講座(手話奉仕員養成・手話通訳者養成)があります。新型コロナウイルス感染症により開催を中止している場合もありますので、詳細は各自治体にお問合せ下さい。

◆ 第15回全国手話検定試験のお知らせ

手話を学ばれている方の手話コミュニケーション能力を6つのレベル（5級・4級・3級・2級・準1級・1級）で認定します。手話の読取り試験と、面接委員による手話での表現・会話試験があります。

申込み期間：10月を予定（コロナウイルス感染症により中止することもあり）

試験日：準1級・1級＝2021年2月23日（火・祝日）

5・4級＝2021年2月27日（土）

3・2級＝2021年2月28日（日）

※ 青森会場の実施はありません。

問い合わせ先：（社福）全国手話研修センター TEL：075-873-2646